

国 籍 取 得 届

(平成30年改正法附則第13条第1項)

令和 年 月 日

法 務 大 臣 殿

公 館 印

国籍を取得しようとする者の写真(届出の日前6か月以内に撮影した5cm四方の単身、無帽、正面、上半身のもの)

受付 令和 年 月 日 時 分
受付番号 第 号

日 本 の 国 籍 を 取 得 し た い の で 届 出 を し ま す 。

(令和 年 月 日撮影)

日本国籍を取得しようとする者	(よみかた)	(氏)		(名)	
	氏 名				
	国 籍			父 母 と の 続 柄	☐ 男 ☐ 女
	生 年 月 日	年 月 日			
	出 生 場 所				
国籍を取得しようとする者の父母	住 所	番地 番 号			
	氏 名	父(氏)	(名)	母(氏)	(名)
	本 籍				
	外 国 人 の 場 合 は 籍 国	番地 番		番地 番	
		筆頭者の氏名		筆頭者の氏名	
国籍を取得すべき事由	☐ 令和4年3月31日までに父が認知をした。 (父が認知をした日 年 月 日) ☐ 平成14年4月2日から平成18年4月1日までの間に生まれ、かつ、20歳未満である。 ☐ 日本国民であったことがない。 ☐ 認知をした父が子の出生の時に日本国民であった。 認知をした父が ☐ 現に日本国民である。 ☐ 死亡の時に日本国民であった。 (死亡した日 年 月 日)				

※国籍取得後の編製に必要なため、下欄に書いてください(裏面の注意事項5から7に注意してください。)

国 籍 取 得 後 の 本 籍					父 母 婚 姻 ☐ 有 の 有 無 ☐ 無	
国 籍 取 得 後 の 氏 名	(氏)				(名)	
そ の 他	国籍を取得しようとする者が					
	☐ 婚姻をしている。	(	年	月	日	と婚姻)
	☐ 養子縁組をしている。	(	年	月	日	と縁組)
	☐ 認知している。	(	年	月	日	を認知)
	☐					

届 署	出 人 名	
上記署名は自筆したものであり、届出人は写真等と相違ないことを確認した。 受 付 担 当 官		

(届出人連絡先電話番号

)

注 意 事 項

- 必ず届出人本人が出頭し、届出人本人であることを証するもの（在留カード、旅券等）を持参してください。
- 国籍取得の条件を備えていることを証する公的資料（出生証明書、父の戸籍謄本、父母の渡航履歴を証する資料等）及び父母の申述書を添付し、それが外国語で書かれているときは、その日本語訳文も添付してください。
- 届出人の署名は、受付の際に自筆していただきますので、空欄のままにしておいてください。
- には、該当する事項の□内にレ印を付けてください。
- 「国籍取得後の本籍」には、土地の地番あるいは住居表示が使用できます。ただし、住居表示番号の場合は「○丁目○番」（※○号は記載できません）と記載してください。なお、実在しない町名、地番などは使用できませんので、分からない場合は、本籍としたい市区町村に確認してください。
また、①日本人と婚姻している場合は戸籍法上の届出（戸籍法第102条）において本籍を記載していただくため、②父母が婚姻している場合（婚姻していた場合）または日本人と養子縁組している場合は国籍取得後の本籍は法律上当然に決まりますので、①②の場合とも本籍を記載する必要はありません。母の戸籍に入る場合はその旨記載してください。
- 「父母婚姻の有無」欄の「有」には、父母が婚姻していた場合も含まれます。
- 「国籍取得後の氏名」のうち「名」は、常用漢字表、戸籍法施行規則別表第二に掲げる漢字、ひらがな、カタカナで書いてください。
なお、氏については、その他の正しい日本文字も使用することができますが、①日本人と婚姻している場合は戸籍法上の届出（戸籍法第102条）において記載していただくため、②父母が婚姻している場合（婚姻していた場合）または日本人と養子縁組している場合は法律上当然に決まるため、③母の戸籍に入る場合は母と同一の氏を称するため、①②③の場合は記載する必要はありません。
- この届出によって日本と外国の両方の国籍を有することとなった者で届出日に16歳以上18歳未満のものは20歳に達するまでに、18歳以上20歳未満のものは届出日から2年以内にいずれかの国籍を選択しなければなりません（国籍法第14条）。
- 太枠の確認欄には記載しないでください。

事 実 に 反 す る 内 容 で 届 出 し た 場 合 は 、 刑 罰 に 処 せ ら れ る こ と が あ り ま す 。
